

大阪府認定リサイクル製品 認定証

大阪府貝塚市加神 2-20-35

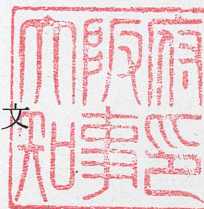
川瀬産業株式会社

代表取締役 川瀬 幸久 様

大阪府循環型社会形成推進条例第 12 条に基づき、下記のとおり
大阪府認定リサイクル製品として認定します。

令和 7 年 2 月 28 日

大阪府知事 吉村 洋文



品 目 名	8 プラスチック製品
認定番号・製品名	241046 リプラグフロアーマット(K1) 241047 リプラグフロアーマット(K6) 241048 リプラグフロアーマット(S7)
認定の区分	第1区分
認定の有効期限	令和7年3月1日から令和10年2月29日まで
認定証の書換えの履歴	平成31年3月1日 初回認定 (以後継続認定)

- (注意) 1. 認定要領第 10 条第 1 項に該当する場合は、認定の効力を失効します。
2. 認定を受けた者は認定要領第 11 条第 1 項から第 3 項に掲げる責務を遵守すること。